

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

政府は、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）について、次のとおり一部の見直しを決めましたので、お知らせします。

平成20年度の保険料の軽減割合を拡大します

所得の低い世帯の方で、下表に該当する方は、平成20年度において新たに次の軽減を受けられます。

対象になる方		新たな軽減対策
今年度の均等割額が7割軽減されている方	⇒	均等割額が8.5割軽減になります。
「賦課のもととなる所得金額」*1が58万円以下の方	⇒	所得割額が5割軽減になります。

※1 「賦課のもととなる所得金額」は、保険料額決定通知書でご確認ください。

- ・改めて手続きをしていただく必要はありません。
- ・対象になる方には、改めて8月以降に減額後の保険料のお知らせを送付します。

保険料の納め方を変更できます

保険料が年金から差し引かれている方（10月以降に差し引かれる予定の方も含みます。）で、下表のどちらかに該当する場合は、申し出により口座振替で納めることができます。

対象になる方
国民健康保険の保険料（税）を確実に納付していた方（本人）が口座振替で納める場合
年金収入が180万円未満の方で、本人以外の世帯主または配偶者が口座振替で納める場合

- ・納め方の変更をお申し出いただいた場合、年金からの保険料の差し引きを中止します。お申し出の時期により、年金からの差し引きを中止する月は異なります。
- ・8月20日までにお申し出いただいた場合、10月に振り込まれる年金からの保険料の差し引きを中止します。
- ・口座振替を開始する月は、お申し込みの時期により異なります。

被用者保険*2の被扶養者だった方へ

被用者保険*2の被扶養者だった方は、年間の保険料の額が2,100円以下になります。

2,100円以下に軽減されていない場合は、被扶養者だったことが確認できていない可能性がありますので、お手数ですがお住まいの市町村にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

※2 被用者保険とは

政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 電話011-290-5601

役場町民課生活環境グループ 電話5-1111(内線155・154)

平成20年度自衛官募集 平成21年3月下旬 ～4月上旬	募集種目			応募資格	受付締切	試験期日	試験会場			
	2等陸・海・空士 (一般的な採用種目)	3・4月採用	男子	18歳以上27歳未満	9月10日	8/31、9/1(一般対象) 9/18、9/21、9/22、9/24、9/26 9/29、11/3・4、12/5・6、1/30・31	旭川、名寄 遠軽、留萌 上富良野			
			女子	18歳以上27歳未満						
	一般曹候補生 (当初の階級が早くあがる)			18歳以上27歳未満				9月10日	1次:9月20日 2次:10月9～16日の指定する日	旭川、名寄 稚内、留萌
	航空学生 (パイロットを養成)			高卒(見込含)21歳未満					1次:9月23日 2次:10月18～23日の指定する日 3次:11月15～12月12日の指定する日	
	看護学生 (陸上自衛隊の看護師を養成)			高卒(見込含)24歳未満	9月30日	1次:10月25日 2次:11月22または23日	旭川			
防衛大学校 (幹部候補生を養成)			高卒(見込含)21歳未満	1次:11月15または16日 2次:12月16～20日の指定する日		旭川				